

南相馬市保健計画 2023

概要版 (案)

南相馬市保健計画とは

① 計画策定の目的

南相馬市保健計画 2018 の計画期間が終了したことに伴い、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自ら主体性を持った取り組みを市全体で支援し、生涯安心して健康で暮らせるまちを目指すための「南相馬市保健計画 2023」を策定します。

② 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第 8 条に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育基本計画、自殺対策基本法第 13 条に基づく市町村自殺対策計画及び歯科口腔保健の推進に関する法律第 3 条第 2 項に基づく市町村の歯科口腔保健の推進に関する施策を一体として策定します。

③ 計画期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間とします。ただし、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

④ 総合計画及び関連計画との関係

本計画は、市の最上位計画である南相馬市第三次総合計画の実現に向けた保健分野の個別計画であり、市の関連計画、国の法制度や指針及び県の計画との整合を図って策定するものです。また、総合計画の保健分野においては、「まちづくりの基本姿勢」である「つなぐ」「よりそう」「いどむ」を以下のとおり実践し、基本目標「100 年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を推進していきます。

- つなぐ** : 市民の健康の維持はまちづくりの基本です。あらゆる世代が健康でいきいきと暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指し、健康という財産を次の世代につなぎます。
- よりそう** : 地域特有の健康課題の改善に向けて取り組むことで、市民が対面する心身の健康への不安によりそいます。
- いどむ** : 自主的に取り組める健康づくり行動を広めることで市民自らが自身の健康状態を理解し、病気になるための予防を実践できるよう市民の健康意識の向上にいどみます。



健康ビジョン

本計画では、市民が自ら健康への改善意識を持って自主的に活動していくこと、また、職員が市民に寄り添い適切な支援をすることで本市の健康づくりの向上を目指します。

健康ビジョン

市民が生涯を通して健康であること

～健康づくりがウマイまちへ～

計画の目標

つなぐ

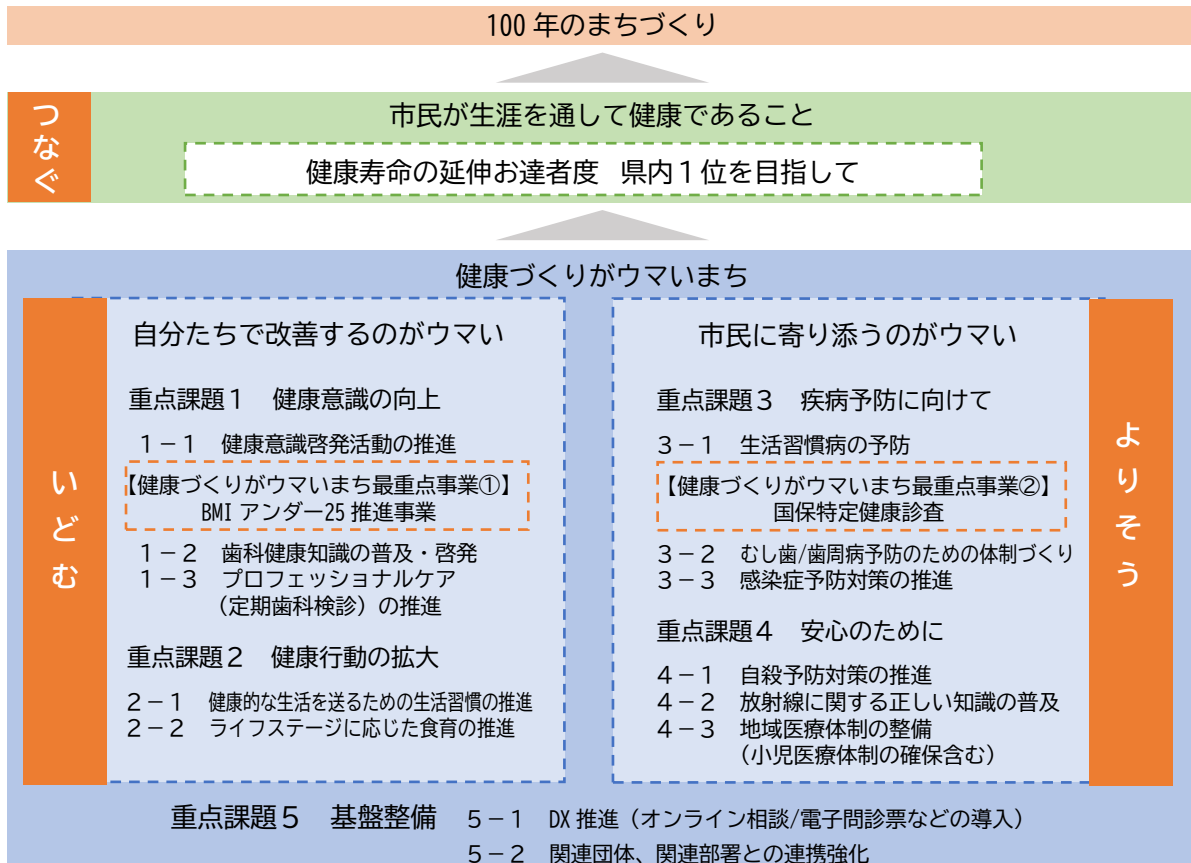
健康寿命の延伸
お達者度 県内 1 位を目指して

現状値(R1)		目標値(R8)	
男性	女性	男性	女性
17.70 年 (県内 13 位)	21.45 年 (県内 5 位)	18.65 年	21.68 年

令和元年時の県内
1位と同水準に！

健康ビジョンを実現するために

保健計画の施策体系



目標達成のための最重点事業

いどむ【最重点事業1】健康意識の向上

市全体として、メタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させ健康寿命の延伸を実現していくため、適正体重を目指し、主体的に健康づくりに取り組めるよう、「サンサンチャレンジ」をはじめとした健康意識の向上につながる取組を推進します。

健康づくりがウマイまち最重点事業①

【BMI アンダー25 推進事業】

【数値目標】サンサンチャレンジ参加者数

現状値(R4)

1,705 人

目標値 (R8)

2,800 人

よりそう【最重点事業2】健診受診の受診率向上 (国保特定健康診査)

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、受診率向上にむけた体制整備に取り組むとともに、生活習慣病の発症及び重症化リスクを把握し、予防・改善につなげるための取組を強化します。

健康づくりがウマイまち最重点事業②

【特定健康診査】

【数値目標】特定健診受診率

現状値 (R2)

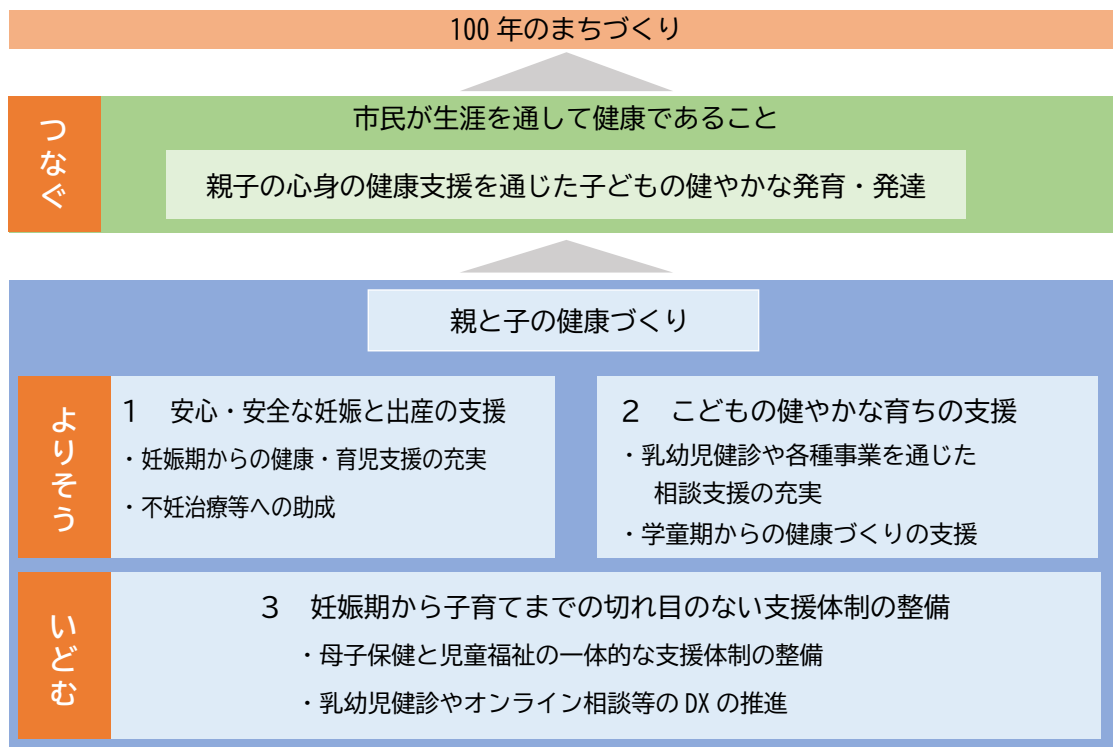
36.2%

目標値 (R8)

51.2%

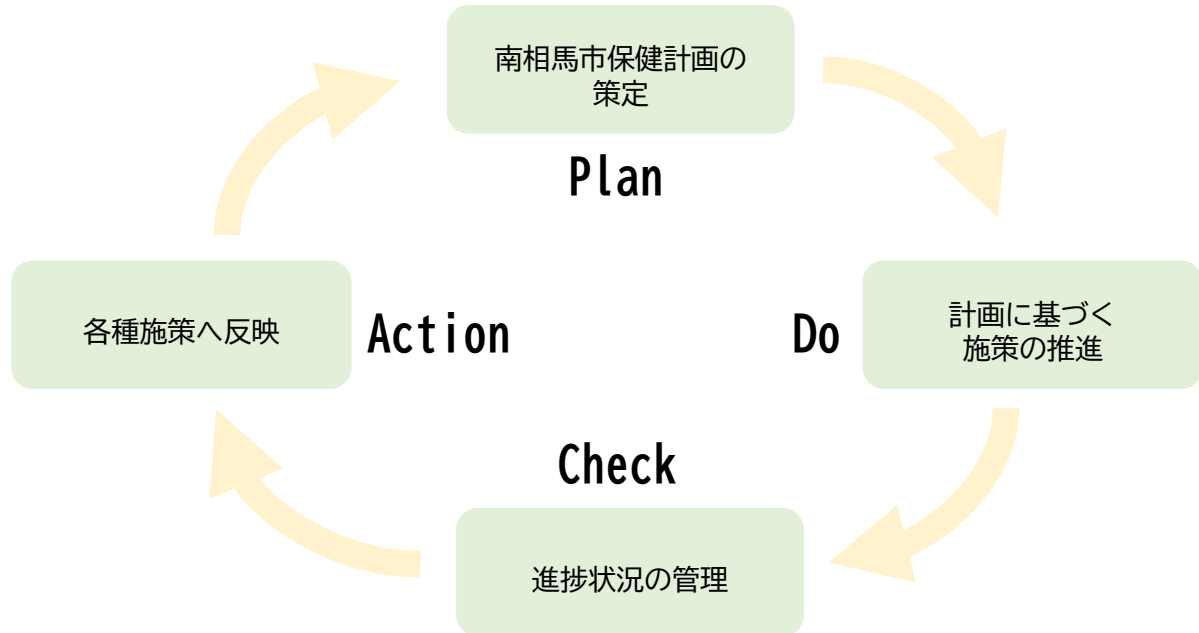
母子保健の施策体系

親と子との健康づくりについては、市の「みらいづくり 1.8 プロジェクト」（令和4年3月策定）に基づく、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、市総合計画との整合を図り、子育て支援と母子保健を一体的に取り組めます。



計画の推進体制

定期的な進行管理に有効である PDCA サイクルに基づき、計画の進捗管理を行います。あわせて、社会情勢の変化や災害対応などの緊急時に柔軟かつ迅速に対応できる事業展開を図ります。

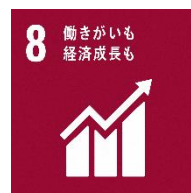


SDGs との関係

本計画においては、特に以下に掲げる SDGs の 6 つの目標を意識し、地域や関係団体及び関係機関等と連携のもと、健康なまちづくりを推進します。



安全な食糧の確保、栄養改善を実現するとともに、持続可能な農産業の促進に取り組みます。



職域等との連携を通じ、誰もが安心して、働きがいを持てる労働環境づくりを促進します。



すべての人が健康的な生活を確保できるよう、住民の健康状態の維持・向上に取り組みます。



人々の間での健康に関する格差をなくし、健康面での平等を推進します。



各種講座や食育の取組等を通じて、人々の生きる力を育みます。



行政、住民、保健・医療・福祉の各機関や関係団体等の協働で心身の健康づくりを推進します。



南相馬保健計画【概要版】

発行年月 令和5年●月編集・発行 南相馬市健康福祉部健康政策課

TEL: 0244-24-5259 FAX: 0244-24-5468

住所: 〒975-0011 福島県南相馬市原町区小川町 322 番地 1(原町保健センター)